

2025年5月

一般社団法人 日本性感染症学会  
2022, 2023, 2024 年度(3 年分)会費未納 会員各位  
2023, 2024 年度(2 年分)会費未納 会員各位  
2024 年度(1 年分)会費未納 会員各位

## 未納分会費のご納入のお願い

一般社団法人 日本性感染症学会  
理事長 高橋 聡

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本状をご送付させていただいた会員様におかれましては、2025年5月12日時点において、会費をご納入いただいております。

2022, 2023, 2024 年度(3 年分)会費未納の会員様はこのまま未納と状態が続きますと、本学会としては不本意ながら以下の本学会定款第 11 条に則り、会員の資格が喪失となってしまいます。

### 定款第 11 条(会員、代議員の資格の喪失)

- ① 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員の資格を喪失する。
  - (1) 退会の届出を理事長に提出したとき。
  - (2) 会費を2 年以上滞納し、かつ支払の催告に応じないとき。**
  - (3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- ② 代議員は、次の各号のいずれかに該当するときは、社員の資格を喪失する。
  - (1) 代議員が正会員の資格を喪失したとき。
  - (2) 代議員の任期が終了したとき。

みなさまにおかれましては、ご納入の意思はお有りで、ただご納入されるのを失念されているだけかと推察しております。今後、学会の更なる発展には、みなさまご尽力が必要不可欠となりますので、ぜひ会員をご継続いただきたく存じます。

つきましては同封の会費の請求書をご確認の上、**納入期限の2025年7月31日まで**にご納入いただけますようお願い申し上げます。

このご納入のお願いは会員名簿に登録されているメールアドレス宛にメールでもお知らせしております。もしメールが届いていない場合、「メールアドレスの登録が無い」または「現在は使われていないメールアドレスが登録されている」可能性がございます。マイページからご登録状況をご確認いただき、**最新の情報に更新をお願いします。メールアドレスの登録がされていない会員様は、必ず登録をお願いします。**

なお、誠に残念ながら退会を希望される場合は、本状裏面の退会届を学会事務局までメールにてご提出ください。

敬具

[E-mail]

[jssti-post@as.bunken.co.jp](mailto:jssti-post@as.bunken.co.jp)

一般社団法人 日本性感染症学会  
理事長 殿

## 退 会 届

20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

※どちらかにチェックを入れてください。

- 私は本日をもって退会を希望します。  
 私は2024年度末(2025年9月30日)をもって退会を希望します。

本学会の事業年度は[期首]10月1日～[期末]9月30日を会期としており、  
2024年度は2024年10月1日～2025年9月30日となります。

会員番号[4桁]

\_\_\_\_\_

氏名(フリガナも記入してください)

\_\_\_\_\_

ご自宅住所  
〒

\_\_\_\_\_

連絡事項

当学会の事業年度は、[期首]10月1日～[期末]9月30日を会期としています。  
当学会は、永久会員番号のため、未納がある場合、会員としてのデータは残ります。

ICD資格や当学会の認定医・認定士の資格のように、当学会の会員であることが条件となっている資格については、退会時に喪失しますので、その旨ご認識ください。なお、一旦退会されると、資格取得のために必要な会員歴は継続致しません。

会員ご本人のご不幸による代理人届出の時は代筆可です。その旨を連絡事項の欄にご記入ください。

退会届はメールに添付でご提出ください。